

令和6年度第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	令和7年度実施市民活動推進補助事業募集要項について（審議事項） 令和5年度の協働について（報告事項）
日時	令和6年10月21日（月）14時00分から15時00分
場所	市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	山口敦史 藤間英里 船山福憲 若林英俊 高山和茂 坂田美保子 山田修嗣 WEB会議により出席 市川歩 事務局4名市民自治推進課 三浦課長、小松課長補佐、服部副主査、柿澤副主査
欠席者	羽場大祐 菅野敦
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局

皆さまこんにちは。

本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

第4回市民活動推進委員会を開催いたします。

課長につきましては、急遽対応しなければいけない案件がございまして、少々遅れてまいります。申し訳ございません。

本日、傍聴者はございません。

委員の御出席状況につきましては、菅野委員より御欠席の御連絡をいただいております。茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数を満たしていることとなります。

次に本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず事前に皆さまに送付しているものでございます。

令和6年度第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会次第。

資料1 令和7年度実施市民活動推進補助制度募集要項。

資料2 議会評価結果表。

このほか、市内の市民活動に関する情報提供として市民活動サポートセンターのニューズレター等をお配りしております。

以上、お手元でございますでしょうか。

次に本委員会での発言方法についてお知らせいたします。本日の会議では議事録作成のためにマイクを使つての御発言をお願いいたします。マイクは職員がお持ちいたしますの、発言をされる際は挙手にてお知らせください。オンラインで御出席の委員の皆さまにおかれましてはZOOMのマイクをオンにさせていただいて御発言をお願いいたします。

それでは、委員長に開会の宣言をお願いいたします。

○山田委員長

皆さま、こんにちは。

これより第4回市民活動推進委員会を開会いたします。どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題ですが、次第にありますとおり審議事項が1つ、報告事項が1つです。

それでは議題1について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1 令和7年度実施市民活動推進補助制度募集要項について御説明いたします。

資料1 令和7年度実施市民活動推進補助制度募集要項をお手元に御用意ください。

前回第3回市民活動推進委員会での御審議等を踏まえ変更した点等に絞って御説明いたします。

表紙を御覧ください。

まず、募集期間についてですが、前回御説明しました募集期間の考え方にに基づき、11月8日金曜日から12月20日金曜日を締め切りとして記載してございます。

次に1ページを御覧ください。

制度の対象となる団体の5つ目の要件に、令和6年度に1回目のステップアップ支援枠の補助金を受けていないことを記載してございます。こちらは前回第3回委員会でも御説明いたしましたが、令和5年度実施事業の募集の際に追加した条件で、本補助金を連続で受ける場合、前年度の振り返りをするよりも前に翌年度の事業を企画する必要があるため、前年度の反省や、本委員会からの評価・コメントを補助事業に反映できないことから、振り返りをしていただくための期間を設けることといたしました。必要に応じて市と市民活動サポートセンターで相談に乗りながら、翌年度の本補助金の申請や活動のサポートを行ってまいります。

次に3ページを御覧ください。

表の一番下の段、補助予算総額についてです。補助予算総額については、議会での可決をもって成立することから、本募集要項で金額を明示することはできないため、前年度令和6年度の予算額を参考に記載しております。

令和7年度予算は、令和7年3月議会で審議されることとなりますので、評価会議では皆さまに見通しをお伝え出来る予定です。現在の事務局の案としましては令和6年度と同額を基本とし調整していきたいと考えております。

次に8ページを御覧ください。

このページは、ちがさき市民活動サポートセンターの紹介と応募書類作成の支援について記載をしております。例年サポートセンターでは企画書作成会としてサポートを行ってまいりましたが、今年度は企画書作成相談会ということで少し名称を変えてサポートをいただくことになっております。

どんな事業を考えられているのかを伺いながら、補助金を使った方がいいのかどうかから相談を受けていますので、そのことをわかりやすくしたほうがいいのではないかと、サポートセンターから提案を受けて名称を変更いたしました。

既に、サポートセンターには申請に関する相談が複数件あると聞いておりますので、本相談会も含め情報共有をするなど連携して希望団体のサポートにあたりたいと考えております。

次に9ページを御覧ください。

前回第3回委員会で御説明しました審査対象から除外する取扱いについて、公開プレゼンテーションに最初から御参加されなかった場合、審査対象となる旨を明記いたしました。米印の部分に追加をしております。また、こちらの表現については、表紙の下から2段目にも同様に記載をしております。

次に11ページを御覧ください。

委員の皆さまに審査をいただく際の選考の視点について記載しております。こちらについては、市の補助ということで、公益性のウエイトを高くしており、1点から5点までの5段階評価を2倍にして評価することとしております。採択不採択の基準としては満点の60%を目安としており、スタート支援では12点、ステップアップ支援では18点が目安となります。なお、公益性については、その点数が60%、つまり3点より低くなった場合も不採択となる可能性があることを記載しております。

議題1についての御説明は以上となります。御審議の程よろしくお願ひいたします。

○山田委員長

それでは、この募集要項の内容について御質問があればお尋ねください。

説明にもありました通り、特に大きな変更点が、3ページの一覧表に書かれている補助回数についてです。前回からの見直しを踏まえて明確にステップアップとスタートの切り分けをしたところが、この委員会の意見でもあり、具体的に反映されているところです。

前回からこの形で募集していて、その意図は、協働の枠組みと本制度の枠組みとの考え方の改正があります。従来は、本制度の上に協働推進事業の案件募集があったのですが、それが広い意味での協働に変更され、本制度に関わる意図や目的が委員会としても、よりはっきりすべきではないかということになりました。スタートの部分と、ステップアップの部分がある程度、差をきちんと設けようとし、できる限りスタート支援というのは、入口を確保するという意味が強い内容とすること、ステップアップはやがて協働のパートナー、受託団体となれるような団体そのものの成長、発展を期待するといった考え方が更に整理されたことになると思います。

ですので、こうしたところを踏まえた配点や採点方法と、それから前回の反省点にもなった審査対象については、記載事項で十分だと思います。こういったところについて、御意見があればと思いますので、御質問の後に、9ページと11ページの見直しについて確認できればと思っています。

まず事実関係に基づく御質問、表記上の御質問がありましたら、お尋ねいただきたいと思っています。

○山口委員

令和6年度実施事業の採択の際に問題になった、公開プレゼンテーションに最初から御参加されなかった場合についてですが、誤解された方が、以前午前と午後の部に分かれていて、それで、自分たちの部門に間に合えばいいと勘違いしたのではないかという話があったと思うのですけれども、午前と午後に分かれていた場合、最初というのが具体的にいつなのかというところをもう少し明確に書いたほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

応募団体が多い場合には、午前午後に分けざるをえないかと考えておまして、その場合には当該する支援枠のプレゼンテーションに出ていただくことを想定しております。

しかし、現状では午前午後に分かれるかどうかは応募を終了してみないとわからないため、募集要項にそのことを記載することは難しいと考えております。

応募団体に対してはプレゼンテーションへの出席依頼通知を郵送やメールでお知らせをしておりますので、それぞれの団体ごとに集合時間を記載しております。

前回はその通知に最初から出席しなかった場合の取り扱いについて記載がなく、募集要項等の記載を併せて確認しないと、遅参した場合の取扱がわからない形になってしまっておりましたので、今回は通知の記載方法を精査したいと考えております。

○山口委員

審査対象外となりますということが今回明確に記載されているということで、集合時間に関しては各団体個別に御連絡がいくということであれば大丈夫かなと思います。

○山田委員長

令和5年度事業採択のプレゼンテーションは、午前午後の分割開催でした。ですが、令和6年度事業採択のプレゼンテーションは午後のみ開催に変わったため、以前の経験があったので勘違いしてしまったのではないかということでした。よって、最初からという意味を、説明会や相談会等の応募請団体への連絡の中できちんとお伝えいただければ、おそらく問題はないのではないのでしょうか。

他に御質問ありますでしょうか。

○高山委員

11月19日火曜日に説明会を行うことが7ページに書いてあるのですが、冒頭

の2ページの手続の流れの中には記載がないと思います。

せっかく説明会を設けて、質問事項があれば答える時間を設けているのに、ここに記載しなかったのには何か理由があるのでしょうか。

○事務局

以前は記載をさせていただいていたのですが、スペースが狭く視認性が低くなると判断し、任意の説明会については記載を省略し、必要な手続に絞って掲載をしたいと考えました。

また、表紙には初めて応募される団体向けの説明会があることを記載していますが、委員の御意見を踏まえ再度検討させていただきます。

○山田委員長

他によろしいでしょうか。

審議事項ですので、一つ一つ確認を進めて参りたいと思います。

まず9ページのところ、山口委員からの発言ですが、審査対象外とする取扱いの表記については、前回の議論を踏まえて、このような表記でよろしいでしょうか。

続いて11ページ、スタート支援が20点満点で視点が3つ、それからステップアップ支援を30点満点で視点が5つということです。委員の皆さまには、スタート支援についてはこの3項目についての評価と、簡単なコメントを、ステップアップ支援についても、この5項目についての評価とコメントを当日プレゼンテーション後に作成いただくことになりま。各選考の視点、得点のつけ方について、この記載内容でよろしいでしょうか。

では、特に御異議なさそうですので、変更点とそれから確認すべきところについては以上とさせていただきたいと思います。

その他は冊子全体について、事務局に対して御質問はありますか。

○若林委員

最初の御説明で、継続して行っている事業について、評価が翌年になってしまうため、連続での申請ができないという説明があり、その期間は市の職員や市民活動サポートセンターがサポートしますと御説明があったと思います。

確認なのですが、7ページの制度説明会と、8ページの伝わる企画書作成相談のことを指しているということで良いでしょうか。

○事務局

7ページと8ページにつきましては、補助を受けられない団体向けというわけではなく、本補助金の交付を受けたいと考えているすべての団体向けに開催するもの

です。

令和6年度実施事業を受けているステップアップ1回目の団体は、今度令和7年度の申請をすることができず、令和7年6月くらいに点数とコメントが評価として送られることとなります。

そこから令和8年度の募集に向けてなのか、もしくは令和8年度以降の活動に向けてなのか、それは団体の中で決めていただくことになるかと思いますが、御相談に応じながら、市とサポートセンターでサポートをして参りますということになります。

○若林委員

また確認になってしまうのですが、8ページの企画書作成相談会は、企画書類の作成についてのサポートをするための相談会ということでよろしかったでしょうか。

先ほどの説明では、補助金の活用の可否も含めて相談を受けるということでしょうか。

○事務局

企画書作成相談会にいらっしゃる団体の中には、団体の活動がしっかり定まっていない団体もありますので、補助金を使うか使わないかというところも含めて団体の状況などを確認して、具体的にやりたいことがまだ定まっていない状態であれば、補助金を使うよりも先に今の自分たちが本当にやりたい活動というのを考える時間を取られることをお勧めするなど、少し前の段階から相談を受けさせていただいているという形になります。

企画書作成相談会となっておりますので、趣旨としましては市民活動推進補助金の企画書作成にあたってのサポートになるのですが、実際にいらっしゃる団体それぞれ話を聞いていますと、様々な事情がございますので、補助金を前提にするだけではなくてその団体の今後の活動の展望も踏まえてサポートセンターと連携してサポートしております。

市民自治推進課が行う制度説明会とサポートセンターが行います企画書作成相談会にはそれぞれ市民自治推進課の職員とサポートセンターのスタッフ両方が参加していますので、主目的は異なりますが、様々な相談に受けられるよう体制をとっております。

○若林委員

なぜこの部分にこだわっているかというところ、私は申請に至るまでのプロセスがとても大事だと思っています。

というのは、市民自治推進課やサポートセンターが、その団体に寄り添ってしか

るべき相談を受けて、様々なアドバイスをしていく場がとても大事だと思っているので確認をしたのですが、8ページを見ると、申請書類の作成についてサポートしますと言い切られています。

ですから前段の様々なアドバイスやサポートを、具体的にどんなことをしていくのかということを書き加えたほうが良いと思いましたので申し上げました。

○事務局

委員の御意見を踏まえ、表現については再度サポートセンターと調整いたしまして、検討させていただければと思います。

○山田委員長

他にも全体に関わるところでいかがでしょうか。

事務局に検討いただくところとしては、ニュアンスが伝わる文言の修正についてと、それから2ページの手続の流れに、説明会等のサポートあるということを書き加えられるかについて調整していただいて、募集要項について最終合意させていただきたいと思います。

小幅な修正以外のところについては、今日ここで御了承いただくということにしたいと思いますので、もしも御異議があれば御発言ください。

御異議なければ了承するというにしたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

事務局に確認しますが、検討結果についても一度委員会が確認する時間はありそうでしょうか。

○事務局

少しタイトですが、今週中に修正をさせていただきまして、来週、委員の皆さまにメール等で御確認をさせていただければと考えております。

ただ、そこでさらにいただいた御意見については、募集要項の配布に向けた手続がありますので、可能であれば委員長との調整という形にさせていただければと思います。

○山田委員長

そうしますと、時間があまりないということですので、委員会としては本日の議論を踏まえた修正の報告を受け、了承ということでしょうか。

それぞれ修正に関する提案が具体的に出ていたの、その部分がきちんと変わっていることを確認するという形で御了承いただけますでしょうか。

こちらについても御異議ありませんか。

それでは議題の1つ目の審議事項については以上としたいと思います。

では続いて報告事項に移りますが、こちらにも1点ありますので、まずはこの内容について事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは議題2の令和5年度の協働について報告いたします。

資料2を御準備ください。

茅ヶ崎市議会では、平成12年から、市の決算審査を行う中で、決算額だけではなく、事業の成果についても、細やかな審査、評価を行い、評価結果を翌年度の予算審査にも活用するという一方で、効率的効果的な行政運営に資することを目的として、決算事業評価というものを市議会で実施しております。

令和2年度から5年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大等の観点にかんがみ、中止をしておりましたが、今年度から再開をされました。

今年度は、令和5年度決算の評価対象事業として、全部で12事業が選ばれ、今お手元に資料2で準備したものがすべてでございます。

この中で市民自治推進課の所管の多様な主体との協働の推進事業が選ばれておりまして、先月評価結果が公表されましたので御報告いたします。

評価の前に、そもそも令和5年度にどういった事業を行ったのかということについて御説明いたします。

令和5年度の事業概要といたしましては、様々な分野において協働を推進する上で必要となる協働に関する基礎的な知識、多様な主体との関係の構築における視点、考え方、取り組み事例等について、広く職員が学ぶことを目的とした職員研修を開催しております。

開催に当たりましては、元相模女子大学教授の松下先生をお招きして、若手職員を中心に、55名の職員に対して研修を実施しております。

なお決算額といたしましては、この講師謝礼の4万円を執行しております。

また、市と市民がどんなことで、連携協力できるか、活動のヒントが見つかる対話イベント茅ヶ崎未来トークを市民活動サポートセンターで開催いたしました。

本事業に関して市議会でも審査を受け評価されたものが、資料2の3番目の太枠の部分でございます。

まず事業名の次に、評価という欄がございますが、2改善となっております、評価の中では限られた予算で事業を実施したことを評価していただいておりますが、一方で職員の人材育成の観点からも、研修内容の充実や事業費の増額を図るべきではないかという評価がされております。

また、特記事項といたしまして、事業の選択肢を広げることができる予算額の確保と、サポートセンターとの連携についても、指摘をされております。

市といたしましては、コロナ禍以降、市民活動も活発になってきておりますので、協働の実施件数自体は、当然、増加傾向ではあるのですが、コロナ禍前までの水準までには戻っていない状況にあり、また、コロナ禍によって市民活動団体等の状況の変化もあったこともあり、繋がりが薄くなってきていると感じております。

こういった評価を受けて、今後につきましては、市民活動団体とまずは顔の見える関係性の再構築や、相互理解の機会を創出していきたいと考えております。

簡単ですが報告事項は以上でございます。

○山田委員長

それでは、この報告事項については、もしも御質問があれば伺いたいと思いません。

事実関係の確認だと思いますので、何かありましたらお尋ねください。

いかがでしょうか。

○山田委員長

認識不足で大変恐縮なのですが、今回協働の進捗ということで、議会で12事業が評価されたとうかがいました。12事業に絞られた経緯を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○事務局

市議会の審議過程について事前の御説明をせず申し訳ございませんでした。

通常決算特別委員会の中で、市の事業すべての決算額に関して審査を行っております。

今回の決算事業評価というものは、市議会の各委員会が事業を選定し、評価を行うものでございます。

○山田委員長

今回、協働が選定されたその背景も、改めて教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○事務局

この事業は市の実施計画に載せている事業でございます。市議会の中でどういった議論がなされたかという経過について事務局で把握はできていないのですが、決算評価は実施計画の事業の中から選定されることとなっております。

なお、資料中の1、2、3番目の事業は総務常任委員会という、くらし安心部以

外に、総務や、企画部門を所管している委員会であることから、多様な主体との協働の推進事業を挙げていただいたものと考えております。

また内容もその改善という評価ではございますけれども、事務局の認識としては、議会も協働の推進を重要視していただいております、応援されていると捉えております。

○山田委員長

まさに取り上げていただいて嬉しいと思っております、背景を知りたかったので御説明ありがとうございます。

他に御質問いかがでしょうか。

○若林委員

確認ですが、事業名と評価がマッチしてないですね。

おそらく、資料の事業名は実施計画の事業名になっているのですが、実際の事業は職員研修ですね。

○事務局

その通りです。

○若林委員

そうですね。

多様な主体との協働の推進事業という幅広い事業についての評価が改善とされて、その特記事項が、謝礼の予算を確保するだけというのは、決算事業評価の仕組みを説明しないと理解が難しいと思えました。

協働事業について、議会がそれなりに重要なものだという意識を持って対象事業として選定してくれたということは意味があると思いますが、このシートを見ると、初めて見た方はよくわからないのではと思えました。

○事務局

補足させていただきます。

決算特別委員会は、予算の使われ方について、それが正しかったかどうかということを、議会で承認をしていただくのですが、決算事業評価はお金の観点だけではなくて事業の内容についても、それが茅ヶ崎市を良くするためにどう動いたのかという観点から評価をするような、審議になっております。

今御指摘の通り、多様な主体との協働の推進事業というのは実施計画の中でこういう事業名をうたっているのですが、そもそもは協働推進事業みたいなもの

があって、もう少し幅の広い事業を、過去は行っていました。様々な改革がありまして、今は職員が前向きに、様々な主体との協働をすることで茅ヶ崎市をより良くするという、みんなで未来を創る茅ヶ崎という目標に向かって取り組みを進めるために行っている職員研修というのが、この題目の中の事業として残っている状況です。

ですので、とても幅の広いテーマなのですが、ここに載せられているのが職員研修で、しかも予算は4万円という、非常に幅の狭いものなのですが、そこに対して議会の方から、応援のために選んでいただいたものと担当課としては思っております。

市民自治推進課が年に1回研修をするだけで、こんなに広いテーマのものが進むのはなかなか難しいということ、しかもこの予算だと研修としてもそんなに大きなことはできないので、もっと様々な視点から研修をした方が協働は進むのではないかということをお伝えたいという意図があって、このテーマを選んでいただいたものと考えています。

そこで、特記事項に書かれてる審査の内容としても、研修内容だけでなく、例えばサポートセンター等と連携しつつ事業を広めることで、職員の意識を醸成することについて検討する必要があるのではないかという評価に繋がっていると考えています。

○山田委員長

他にはいかがですか。

○山口委員

内容に関してはわかったのですが、この2項目目に、内容も乏しいということを書いてありますが、これは実際に受けられた職員の方もそう感じられているのか、または議会の議員の皆さんが、中身を見てこれでは足りないのではないのかとおっしゃっているのかどうかどちらでしょうか。

○事務局

決算事評価では、研修の内容や結果についての細かい資料はお出しできていなくて、本日の審議と同じ形で、実績の御説明と質疑応答を踏まえた結果の評価と捉えております。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

そうしましたら、こちらは報告事項ですので、このような経過と評価がありまし

たということで皆さま御確認いただければと思います。

今日予定された議題は以上となります。

最後に、その他について事務局から連絡があればお願いします。

○事務局

委員の皆さまありがとうございました。

その他といたしまして、今後の市民活動推進補事業募集の流れについて再度、御説明させていただければと思います。

本日大きな流れについては委員の皆さまから御了承いただけましたので、予定通り、11月8日金曜日からの募集に向けて、事務局としては事務を進めて参りたいと考えております。

今後については12月20日金曜日に企画書の受け付けを終了した後、1月中旬ころに委員の皆さまに、プレゼン冊子の案をお送りさせていただきまして、提案された事業を共有させていただきたいと思います。

その後、皆さまにお集まりいただく機会としては、2月中旬の第5回の市民活動推進委員会になりまして、提案事業の確認と、事前質問に関する調整をさせていただくことになると思います。

その後、今回、公開プレゼンテーションについては、第6回市民活動推進委員会を兼ねる形で、3月16日日曜日に実施することとなっております。

この時間につきましては先ほども少し触れさせていただきましたが、応募団体数によって、1日になってしまう可能性もありますので、委員の皆さまにおかれましては、年度末のお忙しいところかとは思いますが、1日予定を空けておいていただければと思います。

公開プレゼンテーションの後は、その翌週3月19日水曜日から25日火曜日の間の平日で、第7回の委員会として、評価会議を行い、評価を確定しまして、3月31日月曜日には、市として採択する事業決定まで進めて参りたいと考えております。

令和6年につきましては、本日の御意見に対する募集要項の修正案を御確認いただくことで委員会の年内の活動としては終了になります。

年明けからまた委員の皆さまに様々お願いをさせていただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

今後の審査の流れ等について御不明点等ありましたら、事務局まで御質問いただければと考えております。

少し長くなってしまいましたが、その他事務局からは以上でございます。

○山田委員長

続いて委員の皆さまからなにかありますでしょうか。

○坂田副委員長

制度説明会が11月19日火曜日にありまして前後して、サポートセンターで、企画書作成相談会が開催されるということですが、どのような団体が参加されているかを共有していただくということは可能でしょうか。

○事務局

承知いたしました。令和6年度の申請にあたっての相談件数と申請の状況について、委員の皆さまに情報提供させていただきます。

令和5年度の実績はよろしいでしょうか。

○坂田副委員長

お願いします。

○事務局

前年度分につきましても、御提供させていただきます。

○山田委員長

他に連絡事項はありますでしょうか。

では以上で予定していました議題はすべて終了しましたので、第4回委員会は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。